

## 平成 28 年度 第 1 回門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

開催日時 平成 28 年 8 月 1 日(月) 午後 2:00～3:45

開催場所 市役所別館 第 3 会議室

出席者 吉岡真知子、影浦紀子、邨橋雅広、東口房正、松下久美、黒石美保子、  
江畑正美、満永誠一

事務局 河合こども未来部長、南野こども未来部次長、花城保育幼稚園課長、  
西川保育幼稚園課長補佐、難波保育幼稚園課副参事、森保育幼稚園課事務員

議 事

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第1回門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会を開催いたします。

本日は何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の出席者は委員 8 名中 8 名となっており、過半数の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日 1 名の方が傍聴に来られておりますので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に配布させていただきました資料としまして、

まず、本日の「次第」

次に、資料 1 「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム スケジュール（修正案）」

次に、資料 2 「門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの構成の修正案」

次に、参考資料としまして、本日配布させていただいております、

「平成 27 年度第 1 回門真市幼児教育振興検討委員会が出された主な意見」

「子育て支援まっぷ（平成 28 年度版）」

以上、おそろいでしょうか。

### <資料の確認>

それでは、委員の皆様につきましては、前回から変更等はございませんのでご紹介は省略させていただきますが、4月1日付け人事異動等により事務局の

職員に変更が生じておりますので、改めて紹介させていただきます。

まず、こども未来部長の河合でございます。

次に、こども未来部次長の南野でございます。

次に、保育幼稚園課課長補佐の西川でございます。

次に、保育幼稚園課副参事の難波でございます。

次に、保育幼稚園課の森でございます。

最後に、私、保育幼稚園課長の花城でございます。以上、皆様よろしく願います。

なお、本日も議事録作成のため、会議の様様を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、録音の関係でございますが、ご発言の際にはお手元のマイクのトークと書いておりますボタンがございます。こちらのボタンを押していただいたのちに、ご発言の方よろしく願います。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員長

皆さんこんにちは。

昨年度の1月29日以来、2回目の会議ということで、少し議題の流れも頭の中を霞んでいる程度になっているかと思うんですけども、第2回目の今日もまた、議題に沿って活発な意見をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、「議題1 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム スケジュール 修正案」について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

まずは、1月29日付けの会議で委員の皆様からいただきました、様々なご意見を受け、本日の各議題とも関わる調整や修正等を行う必要が出てきましたことから、2回目の開催が本日まで遅れましたことをお詫び申し上げます。

それではまず、本題に入ります前に、本検討委員会でご審議いただきます、就学前教育・保育共通カリキュラムを実際に活用していただくこととなる本市の就学前教育・保育施設等の状況について、昨年度から変化が出てきておりますことから、これらの状況についてご説明させていただいた後、資料の説明にらせていただきたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

本日配布させていただきました参考資料の「子育て支援まっぷ（平成28年度版）」の13頁をお願いします。

本市では、就学前の教育と保育を一体的に行う施設である認定こども園につきましては、昨年度まで、幼保連携型認定こども園おおわだ保育園、認定こども園まことしょうじこども園、柳町園の3施設のみとなっておりましたが、本年4月に、古川園と三ツ島保育園が保育所から、たちばな幼稚園とふじ幼稚園が幼稚園から、それぞれ認定こども園に移行されております。

なお、ファースト保育園につきましては、三ツ島保育園の分園として、2歳までの子どもを預かる施設となっております。

次に、0歳から2歳までの保育が必要な子どもを少人数で預かる小規模保育事業としまして、たんぼぼ保育園となごみ広場が新たに認可外保育施設から移行されております。なお、おひさま保育園につきましては、本年4月に門真学園から名称を変更されたものです。

次に、14頁の認可外保育施設の一覧のうち、末広保育所につきましては、この7月1日より、50人定員の認可保育所に移行されており、麦の子共同保育園につきましては、10月以降に小規模保育事業に移行すべく、現在は休園され、施設改修を実施されております。

このことから、今日現在の市内の認可施設としては、公立保育所が3園、公立幼稚園が2園、私立保育所が9園、私立幼稚園が6園、私立認定こども園が7園、私立小規模保育事業所が3園の合計30の施設が存在し、約3,700人の子どもたちの教育・保育を担っていただいております。本検討委員会で審議いただく共通カリキュラムを活用していただくこととなります。

それでは引き続き、議題1につきまして説明いたします。

資料1「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム スケジュール(修正案)」をご覧ください。

この度の提案につきましては、前回の会議におきまして、委員の皆様よりご指摘のありました内容を踏まえ、修正を行おうとするものです。

なお、前回出されました主な意見につきましては、参考資料の「平成27年度第1回門真市幼児教育振興検討委員会」で出された主な意見」に記載させていただいておりますが、ここでの詳細な説明は割愛させていただきますので、各自、お時間のあるときにご参照いただきますよう、お願いいたします。

さて、前回にお示ししましたスケジュールでは、平成28年度中にカリキュラム全体の策定作業を完了する計画となっておりますが、日程がタイト過ぎて十分な検討が行えないといったご意見を委員の皆様からいただきましたことか

ら、それらのご意見を踏まえまして、今回大幅なスケジュールの見直しを行おうとするものです。

スケジュール見直しにあたっての基本的な考え方としましては、カリキュラムの内容を基本理念や目指す子ども像といったカリキュラムの土台となる箇所までの総論部分と年齢ごとの発達に応じたねらいなどを具体的に示す各論部分である年齢別カリキュラムとに分けて策定作業を進めることとし、カリキュラム全体の策定完了時期を29年度末までに延長することにより、検討する時間を十分に確保しようとするものです。

まず、資料1上段の「策定までの流れ」をご覧ください。

こちらに示しておりますとおり、まずはカリキュラムの総論部分の作成・調整を行い、今年度中に確定していきたいと考えております。

また、1月中旬ごろからは、本題となる年齢別カリキュラムの作成にとりかかっていきたいと考えております。

年齢別カリキュラムにつきましては、29年度も引き続き、作業部会を中心に検討を行っていただき、約1年をかけて作成・調整したものを、更に委員の皆様にご審議いただいたうえで、ご答申をいただきたいと考えております。

その後、パブリックコメントの手続きを経て、最終的には教育委員会の承認を受け、完了という流れで進めていきたいと考えております。

次に、具体的な各委員会の開催の流れについてであります。表の2段目に示しております、8月上旬の検討委員会が今回の会議となっております。

また、8月下旬、具体的には30日に予定しております第2回の検討委員会では、総論の素案について、ご意見・ご提案をいただきたいと考えております。

なお、前回の会議におきまして、素案の策定段階から私立の意見を反映させ、門真市全体で活用のできる独自のカリキュラムを策定するべきであるとの意見が出されておりました。

このことを踏まえ、表の3段目になりますが、先日7月20日に開催いたしました門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会におきまして、同委員会の設置要綱の規定に基づき、私立幼稚園協議会及び民間保育園協議会の代表者に関係者として出席を求め、議論に参加していただく旨を諮り、了承を得ております。

このため、私立幼稚園協議会及び民間保育園協議会のご推薦を賜り、次回、8月23日に予定しております2回目の策定委員会より、各協議会から1名ずつの代表者の方にご参加いただきたいと考えております。

なお、ご参加いただく方につきましては、本会議の委員としてご参画いただいております東口委員、邨橋委員以外の園長様をお願いしたいと存じますので、両委員におかれましては、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

その後のスケジュールにつきましては、各2回の策定委員会及び検討委員会にて、十分に内容について検討・調整を行っていただき、第4回の検討委員会において、確定した総論について中間報告をいただくという流れで進めていく予定としております。

なお、表の4段目、作業部会につきましては、年齢別カリキュラムの検討に携わっていただくこととし、1月中旬頃より検討に入っていきたいと考えておりますが、こちらにつきましても私立幼稚園及び民間保育園の方々にご参加いただき、作成段階からご意見を反映していきたいと考えております。

こちらにつきましては、できる限り現場レベルでのご意見を賜りたいと考えておりますことから、副園長や園長代理クラス以下のお立場の方々にご参画いただければと考えておりますので、時期が近づいてまいりました段階で、人選等も含め、改めて東口・邨橋両委員のご協力を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、議題1「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム スケジュール(修正案)」についてのご説明とさせていただきます。

#### 委員長

ありがとうございます。事務局のほうからカリキュラムのスケジュール修正案についての説明がございました。大きくは、28年度中に当初は全て終えようとしていたのを、年齢別カリキュラムもじっくりと考える時間をとるということで、29年度末の完了を目指してのスケジュールになっているというご説明であったと思いますが、これについてご質問、ご意見等ございますでしょうか。お願いします。

#### 邨橋委員

スケジュールの問題ではないのですが、総論については第4回で中間報告を出した後の動きはどうなるのですか。

#### 事務局

今年度の議論につきましては、第4回目までを予定しておりますが、29年度以降年齢別カリキュラム作業部会の作業が終わりまして、そののち策定委員会でのまとめが終わりました段階で、また皆様方にご参集いただきまして、そこでのご議論をお願いしたいと考えております。

#### 邨橋委員

各論が総論の方向性と大きくずれてしまったものが出来上がってしまっていた時に、それをやり直すということはかなり大変な事だと思うんです。だから、最後の各論が出来上がった段階でというよりも、要所要所に今こういう状態でずという報告があった方が良く思うのですが、いかがでしょうか。

#### 委員長

ということは、各論のカリキュラムの進捗状況も検討委員会の中で報告しながら、もう一度検討するってことですよね。だから、29年度に入って柱としてカリキュラムの中間報告をもらいながら総論とずれてる部分が無いのか、また、総論に付け加える部分が無いのか、というような検討をするスケジュールが必要ではないか、というようなことですね。だから、この二段目のスケジュールの29年度以降がもう少し見えた方が良くということですね。カリキュラム作業部会だけで作成するのかというような表になっているよ、ということかと思えます。

#### 事務局

29年度以降の検討委員会のスケジュールの詳細なものにつきましては、まだ未定となっておりますが、複数回集まっていたかどうかとは考えております。その中で今いただきました作業部会等年齢別カリキュラムの進捗状況も踏まえて皆様からどのような形でご意見をいただくかにつきましては、また委員長とも相談しながらまたお集まりいただくタイミング等図っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 委員長

非常に大事なことですね。総論を作った後、作業部会の先生方には総論を踏まえて年齢別カリキュラムを作成していただく訳ですが、それをどう踏まえながら進めていくかというところで、2回目の中間報告でもあれば、ご意見を聞きながら、さらにカリキュラムも良くなるかも分からない。作業をしている人もそちらのほうが作業しやすいかも分かりませんし、是非そういう機会をお願いします。

他にいかがですか。

現場の先生方も出てこられますので、各園から2名ずつ出ようとか、年齢別カリキュラムの作業部会のざっくりとしたメンバーのちょっとした構想があれば、出していただけたらと思います。事務局の方でざっくり出していただいたら、委員の方からも、こんなメンバー入れた方がいいのではないかとか、意見があれば聞いてみたらどうかと思いますが。

事務局

そうですね、詳細なメンバーにつきましては、これから人選に入ってまいります。今考えておりますのが、だいたい0、1、2、3、4、5歳まで6グループぐらいを作っていければと考えております。その各グループにおおむね4～5人程度のメンバーを入れていただく。年齢の区分によっては、私共のほうの学校教育課等に依頼をしまして、指導主事の先生であるとか、もしくは小学校の現場の先生であるとか、そういったところからもご参画をいただけないかなということで、ここはまだ調整しているところでございます。ですので、4人から5人合計しますとおおむね24、5人から最大30名ちょっとぐらいの間でメンバーを作っていきたいと考えております。

委員長

それは民間も各園から入ることなのか、その辺はどうですか。

事務局

はい、そうですね。各年齢ごとに、私立の保育所・幼稚園それぞれのお立場の方から入っていただきたいと考えております。

事務局

公立・民間ともに幼稚園・保育園も含めての構成になっていくということですね。

事務局

そういうことですね。

委員長

はい。よろしいでしょうか。

事務局

かなり人数を出していただくことになりますので、ご協力の方また大変かと思いますが。

邨橋委員

人数の方はいいんですけれども、この前私立幼稚園の方で3・4・5・のカリキュラムを作成した時に、3歳は3歳だけで考える4歳は4歳だけで考える

と、3歳4歳のつなぎがずれてたりとか、これを3歳でやってしまうと4歳はどうするの、とかという話が必ず出てくるんですよ。それと一緒に、0から5っていうとかなり年齢の範囲が広いので、つなぎの部分をどうするかっていうことになってくると、各歳児ごとのグループだけでなく、各論の年齢別カリキュラムの全体会もあるだろうし、それに合わせた総論とのつきあわせも要るかなと思うんですけれども。そちらはどうですか。

事務局

そうですね。今、郵橋委員からおっしゃっていただいたのは当然のご疑問かと思しますので、そちらの方も交えながらやっていきたいと考えております。

委員長

今おっしゃった通りで、細分というかグループ分けを先にするのではなくて、メンバーが集まって全体構想を練ったうえで、ほんとの作業の段階ではグループで突き合わせていくということをしていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。メンバー選定については園長・所長とか、それはまた相談ですかね。

事務局

そうですね、今日も公立私立それぞれの園長先生がたに委員として、代表でご参画いただいておりますが、それぞれの園長会でまた改めて依頼の方をかけたいきたいと考えております。特に、策定委員会につきましては、私立の方は園長クラスで1名ずつ改めて出していただくということ、また作業部会の方は、こちらまた複数名ということになってきますので、どちらの園から出ていただくか、何名ずつ出ていただくか、そのあたりの調整を、公立は公立の園長会、私立の方はそれぞれ、今日はちょうど両協議会の両会長にお願いしておりますので、ご協力いただければなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長

それではまたそのあたりを決めていただいて、実践を活かしてじっくりとカリキュラムを作っていくという方向でお願いします。

事務局

はい、わかりました。



委員長

では他に、スケジュールについてのご意見はありませんか。

郵橋委員

もう一つ、さっき私幼の方から4、5人とおっしゃいましたよね。そうすると、6グループできるのに各論のところに入ってないところが出てくる。だったら各公立さんからも幼保で各4人出ていただいて、とりあえず4人で進めるって言うほうがいいのではないですか。人数から言うとね。

事務局

また人選につきましては、あらためてご相談させていただければありがたいなと思います。

委員長

よろしく願いいたします。

それではスケジュールについてはいいですか。

ではまた、最終で総括でということで、次の議題に入りたいと思いますので、事務局の方、よろしく願いいたします。

事務局

それでは議題2についてご説明いたします。

資料2「門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの構成の修正案」をご覧ください。

こちらの資料では、前回お示ししました骨子案の構成と今回の修正案とを左右に新旧としてご提示しております。

大きな変更点としましては、まず、カリキュラムの内容を総論部分と年齢別カリキュラムとに分けて構成することとし、前回の骨子案では、「小学校への接続」以下に示していた小項目を本題の年齢別カリキュラムに至る前段階の総論部分に入れ込み、年齢別カリキュラムを作成するに当たって踏まえるべき項目として整理し直しております。

なお、今年度の本会議でご審議いただく内容は、大見出し4の「めざす子ども像」までを目途に進めていきたいと考えております。

次に、各項目の概要を小見出しで記載しておりますが、前回の会議でのご意見を踏まえ、少し修正しております。

まず、5番の「年齢別カリキュラム」では、年齢区分を7つに区分しておりますが、各区分の表記につきまして、以前は「何歳児」と表記しておりましたが、この表記では、現場において固定的に捉えられかねないため、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じ、一定の幅をもった「おおむね何歳」といった表記の方が良いのではないかとの意見が出されておりましたことから、表記を変更いたしております。

次に、6番目の「小学校との連携・交流」の項目では、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」との表現を使用していましたが、前回の会議の中で、就学前の時期が単に小学校までの準備期間と捉えられかねないとの意見が出されていたことなどを踏まえ、就学前につけておきたい力をこの年齢別カリキュラムに示すことに重点を置き、就学前、就学後と区切るのではなく、小学校入学前後の子どもの一つの時期、姿ととらえ、円滑な接続及びそのために必要な連携・交流の取り組み等を記載することとし、表現を変更させていただいております。

以上、誠に簡単ではございますが、議題2「門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの構成の修正案」についてのご説明とさせていただきます。

#### 委員長

事務局から、議題2についての説明がありました。前回のご意見をふまえて、新旧出ていますが、「新」の方の形でやりたいということです。何か質問等がございますか。

#### 満永委員

前回1月の検討委員会に出と時には、中学校の校長だったんですが、今回ちょっと立場が違いますけれども、学校教育関係者という立場で、意見を述べさせていただきます。

まずアプローチカリキュラムスタートカリキュラムというのが無くなったのは、これはあとで江畑先生に聞かないといけないのですが、私としてはこれでもいいのかなと思います。というのは就学前教育は義務教育の前振りではないというようなことがありますので、したがってそれがなくなったということは今回なぜなのかということ。それから、スタートカリキュラム、これ江畑先生1年生で考えるとしんどいな、っていう話をしていたので、またあとで江畑先生

にお聞きしますが、あえてここで触れておらないのはいいのか、というのがまず第1点。それから、年齢別カリキュラムのところでの「おおむね」という書き方ですね。このおおむねというのとは何か、どういう理由かということの後で聞きたいということ。3つ目は、小学校への連携交流は非常に大事なんですが、そこをつなぐ柱を何にしていくのかということ、ある程度明確にしておきたいなと思うんです。たとえば、私個人的に思うのですが、今の小学生・中学生を見ている時に、人とつながる力が弱い、社会性が弱くなっていうことを思います。いわゆるコミュニケーション能力とかがなかなかついておらずに、すぐ手が出てしまうということがあるならば、たとえば、就学前の「表現」の領域ですか、「言葉」の領域ですか、そういったものが、小学校・中学校につながる時にここがキーワードになってくるのかなと思ったりしています。そのあたりの柱はどうしていくのかということ、ここで考えるんだということも少ししたいなと思うんです。

委員長

共通して今のご質問に対してのご意見があれば、委員の方から出してもらったらいかなと思います。いかがでしょうか。

満永委員

江畑先生、何かないですか。

委員長

この辺りは、前回の話もふまえて、また、委員から今おっしゃっていただいたとおりで、わざわざアプローチとかスタートとか小学校の前倒しのようなものを作るのではないという意識から、保育所保育所指針や幼稚園教育要領をもとにしたカリキュラムを作るということで、当然文科省も小学校の教育とつなげるものに作っておりますし、そういった意味で、わざわざアプローチ・スタートとするのではない、ということ意識したということだと思っておりますがどうですか。それから今出ていた接続の部分で、6番の小学校との連携交流ですけれども、これは前回の「小学校への接続」という見出しの方がいいんじゃないかなと思うんです。連携や交流の為のものじゃなく、接続の為のものだということで、見出しは元のままにした方がいいんじゃないかなと思うんですが。

事務局

委員様の方で、ご異論が無ければ表題につきましては、「小学校への接続」というような表現で変更させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員長

先ほどおっしゃった、つなぐ柱を何にするか、そこがカリキュラにとっても大変重要な柱にもなると思いますし、先ほどの社会性やコミュニケーション能力、表現、言葉など言われましたが、幼稚園・保育園の方で、5領域の部分の、特に4歳5歳ぐらいからの5領域がどうつながっていくのかというあたりを意識しながら作っていけば、今の課題と含めてより繋がっていくんじゃないか、というご意見だったと思います。どうしていくか、そういったことをこの6の項目には記載されれば、もっと分かっていくってことですよね。

満永委員

本来そうですね。

委員長

課題も含めてそうですね。

満永委員

課題は小学校・中学校への前倒しではないんですが、当然そこにはいろいろな課題があり、さまざまな課題があるんですが、とりわけ私としてはそう感じるということです。社会性の問題とコミュニケーション能力の問題であるならば、それが5領域のとりわけどこにつながっていくのかということが明確になればいいかなっていうふうに思います。

邨橋委員

前の時も言いましたけれども、学校教育でやっておられた幼保小一貫教育の流れの中の位置づけと、今回やる就学前幼保共通カリキュラムのつなぎというのは、どういう風に考えたらいいいのか。たとえばどちらかが上位にあって、基本それを守るという事では多分ないとは思いますが。その流れがどうなっているのかが分からない以上、接続のところも、どういう風にもっていったらいいのかなってというのが若干あるんです。で、学校教育で考えておられる幼小連携の大きな枠で、例えば門真市の子どもをこう育てたいというビジョンがどこから出てくるのかというあたりも、ちょっと分からないので、もしそれがあるのであれば教えていただきたい。

満永委員

今の件なんですけれども、門真市学校教育部では教育振興基本計画をこの3月に立ち上げました。その基本の柱の一つに、0歳から15歳までの一貫した教育というものがあります。それで、今までやってきた保・幼・小・中一貫教育のあり方を、この9月ぐらいからその計画にもとづいて「魅力ある教育づくり審議会」というものにして立ち上げようかなと思っています。その中で、一貫教育でどういう子どもを目指すのかと、もちろんこの「心豊かでたくましい子どもを育てる」というのは幼児教育基本計画にのっているんですが、これがベースになるとしたら、これから計画に基づいてもう一回再構築していくわけです。その際に、この幼保共通カリキュラムを今作っている担当課である保育幼稚園課に事務局レベルで参画していただいて、ここの意見がそっちへ反映されるように、相互に関連できるように考えていきたいと思っています。これからもう一回再構築していくんです。その再構築するヒントを、この場で得られるのかなと思ってここに来ています。そういう意味では、非常に連携していけるのかなと思います。

邨橋委員

わかりました。

委員長

市の組織の中で、教育委員会を中心に教育の部分で、そのような一貫教育のあり方を検討したいと、より強化したいということですね。

満永委員

その際に、子ども未来部と我々学校教育部できちっと連携しながら、今もやっているんですけれども、そういうことをしながら今邨橋先生の言われた懸念も、きちっと払拭していきたいと考えております。

委員長

私は少し気になるんですが、幼児教育の基本理念が「心豊かでたくましい子どもを育てる（仮）」でなってますでしょ。この「仮」がいつ取れるのかなと思うのですが、基本理念があって計画がなされないと、基本理念が違うものに変われば計画自体が変わってくるので、これはこのままいくのか、また別の時点でもうちょっと言葉が変わるのか。その辺はこれから策定していくんだけど、この「仮」はいつまで「仮」なのですか。

事務局

そうですね。事務局の方で、一旦（仮）という形で入れさしていただいておりますが、次回の素案のお示しをする段階の中でまた、ご議論をいただければなど考えておったところなんです。いま、学校教育部の方で進められているものと同じものにしていくのか、それともこのカリキュラムとしては別の基本理念というところでカリキュラムとしての理念を打ち立てていくのか、それによっても違ってくるのかなと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。一体的なものにするのが良いのか、それとも、これはこれで柱立てをする方が良いのか。前回の会議の中では、ここについてはまたこの委員会の中でご意見をいただければなという話をしておったのかなと思っております。また、この場では決定していただかなくても結構なんです。また私共の方からもしよろしければ、委員長と相談させていただいた中で、事務局の素案を示させていただく中で、皆さんにもう一度お諮りさせていただくというのも一つかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 委員長

私の立場から言うと、基本理念は市の実態が分かっている保育幼稚園課で、門真市の子どもの育ちのめざすところとか課題を踏まえたうえで、どういう目指す子どものイメージをしているか、っていうことを基本理念に掲げないといけないと思っております。私は方向についての意見は言えると思っておりますが、理念については事務局とか各部所が中心に、一番柱になるところだと思うので考えてもらえたらと思います。

#### 事務局

もしこの場でのご意見でご異論が無ければ私共の方で一度、ご提案の方させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

#### 邨橋委員

基本的にそれでいいと思うんですがけれども、ただ、子ども・子育て支援事業計画の中に、関係するようなことがあります。専門的な幼児教育・保育の質的向上、これが一番大きい部分だと思うんですね。安全安心な道路・交通環境の整備、これはまたちょっと違うかもわかりません。それから、配慮が必要な子どもに対する教育・保育の充実、これも関係してきます。それから、放課後児童育成事業、放課後児童クラブですね、これは半分かかってくると思うんです。学校教育の関係等もありますので。それから、学校等教育環境の充実、これも半分ぐらいかかってくるかなと思っております。それから、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化、というのは全くここでやるのと一緒だと思う

ので、この大きな3点については、やはり共通のものが必要じゃないかとなると思うので、たぶん子ども・子育て会議が一番門真の中で、これから先の門真のこどもを育てていくという前提で動いているので、ここに近いものなのかなと気がするんですが、どうなんでしょうね。

#### 事務局

子ども・子育て支援事業の中では基本理念の標題としましては、「あふれる笑顔こどもの未来輝く門真」という理念を掲げてやっておりますので、そのあたり、大きな考え方ですね、そこがまあいろんな標語があがって来るのもいかなものかというご意見もあろうかと思えます。また今学校教育課の方でこれから審議しようと、作っていかうとするものもありますので、そのあたりで一度事務局に預らせていただければいいのでしたら、こちらの方で示させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

#### 委員長

ご意見もふまえて総合的に、課題や目指すものをどうするかということをつくりと話しただきながら基本理念を決め、そこに立って「めざす子ども像」が出て来ると思えますので、標題で終わらないように、それが生きてくるようなもので考えていただき、(仮)じゃなくこれで行くってものを煮詰めていっていただきたいと思えます。

#### 事務局

では、次回お示しできればと思えますので、よろしく願いいたします。

#### 委員長

冊子の見出し、章立てというか、だいたいの流れはこんな感じでよろしいでしょうか。

#### 事務局

あと、先ほどご質問で出ておりました「おおむね」という表記は、こちらにつきましては保育所保育指針の表現に基本は合わせさせていただいております。前回、何歳児という書き方をしてしまうと、現場レベルで何歳の子はここまでしないとイケないという考え方で混乱、固まってしまう恐れがあるよ、というご意見をいただきましたので、そこを緩やかな表現で「おおむね」ということで表現してはどうかということで、今回このような変更をさせていただいてお

ります。

#### 委員長

基本的に保育所保育指針が作られたときに、とくに就学前の子どもというのは、発達の開きというのが個別に随分違うということもあるので、6カ月でこれぐらいというような決め方よりは、おおむねの目安というのか、そういったものでの記載であるということ意識して「おおむね」をつけたのですね。合わせるということではなく、それぞれ開きもあるということ意識したということですね。だからそういう表記の仕方に合わせるということで、考えられたということですね。

#### 事務局

はい、そうです。

#### 邨橋委員

多分満永先生とか江畑先生とかの立場から言いにくいと思うんですが、これから先ちょっと考えていかないといけない事だと思うんですが、幼稚園・認定こども園については学級編成なんですね。学級編成ってことになると、4月から翌3月末までという形の学級編成の中で、何歳児という表現でとらえていくことがすごく多いんですけども、そのつなぎの部分はどこに入れるかですよ。こどもの発達を視点として保育活動を考えていった時には、やっぱりおおむね3歳4歳5歳というのは当然だと思っているので、そういうこともあってうちの幼稚園の場合も3・4・5歳を混合にしているわけなんですけれども、学校教育法的に学級編成するようになってきたときに、これで説明がつけられるのかっていうあたりどうですか。学校の立場として。

#### 満永委員

まあこれは幼稚園教育要領との整合性みたいなところがありますけれども、幼稚園教育要領は3歳児となっていますね。たとえば、小学校の場合でしたら、小学校・中学校の場合でしたら何年生はこれ、というようにカリキュラムがきちっと決まっていますが、保育所のことはあまりよく分からないんですが、保育所のほうでは「おおむね」という書き方なんですね。おおむね何歳という書き方ですね。それから認定こども園の保育部門でもそうなっているということなんですね。ここも考えていく中で、やはりおおむねという表現の方がいいのかなと思うんです。ただ、ここの整合性どう取るかっていうことを、そのつなぎのぼやとした部分どうするかっていうような事については、この場



ですこし議論をして、総論の中で、注釈を書き込んでいくといいのかなと思います。

邨橋委員

はい、かなり書き込んでいかないといけないなっています。

満永委員

それはやはりここに専門家さんも入っていただけてますし、学校教育現場の者も入っているわけだから、ここできちっと議論して、総論の中で注釈としてきちっと入れていくというのが大事なのかなと思います。邨橋先生どうですか。

邨橋委員

はい、それで結構です。

東口委員

保育所保育指針ではこういう書き方をされているんですけども、結局のところ5歳児の最後の到達点というのは就学前ですよ。その3月は決まっているわけですよ。そして、その前の一年前で4歳の終わりについても決まっておりますので、考え方としましては、3歳児と4歳児と5歳児なんです。ただ、おおむね5歳といっても5歳児でも6歳になる子も居るという含みもあって、こういう書き方をされている。もちろん小さい子は1か月ごとに変わっていきますので、それこそ「おおむね」でないと困るなっている部分もありますが、まあとらえ方次第で、書きようによってはどうにでもできるような気がします。

満永委員

そういうことを前提におきながら共通認識をもって議論を進められたらなと思いますね。私は幼児教育は専門外ですので、今聞いていてよく分かりました。

委員長

5歳児クラスでも、お誕生日によって6歳児も5歳児もいるという意味がある、ということですね。

東口委員

それでも小学校行く寸前はもう同じようになっているわけですね。

#### 邨橋委員

最近保育をやっているのが、実際には1年間の差があるんですよ。3歳なんかもう大きいですよ。3歳の4月生まれの子と3月生まれの子の1年という、4歳が近い子がたくさんいるって考えたほうがいいだろうし、そういう意味では子どもが育っていく方向性とか順序性とか、これぐらいの感じで動きますよってというのは、「おおむね」の方がよくわかるだろうし、この年齢別カリキュラムっていうのを、発達としてとらえるのか、学年でとらえるのかで、もって行き方が違うと思うんです。私は、子どもがとくに小さい間だから、発達でどうとらえていくのか、その中で保育をどうするのか。たとえばこれぐらいのところをだいたい3歳児クラスでしょうね、みたいな提示でもいいのかなって思います。

#### 東口委員

もうひとつ言いますと、3歳の終わりの3月と4歳になった時点は格差があってはいけない、そこはなだらかでないといけないってことですよね。あくまで階段ではなくスロープにきなさいという感じなんです。

#### 邨橋委員

そこは3歳児、4歳児って書いちゃうと、ぽーんと変わるっていうイメージが強いですね。それをなんとか門真の場合ははっきりしておきたいな、出しておきたいなっていうふうに思うんです。発達的な観点でこどもの育ちを見たときに、どう関わるかということだと私は思うんですけど、難しいですね。

#### 満永委員

カリキュラムを作る時に、発達を基本に置いて書くとすれば「おおむね」が適切かと思います。こどもの発達は非常に大事な事だし、3歳児の時の3月生まれと4月生まれと、中3の3月生まれと4月生まれだったら全然違いますね。中3だったらそんなに変わらないですけどね。となればやっぱり、幼児期に近づけば近づくほど「おおむね」っていう表現の方を入れておく方が良いのかなと、今、邨橋先生や東口先生の話聞いてそう思いました。

#### 委員長

カリキュラムを作る時、そういう観点を意識して「おおむね」を使ったんだったら、それがどこかに表れてることも大事じゃない、っていうことだと思いますね。

#### 邨橋委員

さっき各論でとか、総論からの意見を反映できるかって聞いたのは、実はこの部分なんです。だから、発達をちゃんと押さえていったときに、どこが各歳部分と重なっているのか、あるいは、その基本的な考え方が各歳児の中で、年齢で見ていこう、発達で見ていこうということをしようとした時に、3歳児はこれっていうふうに、うちの園なんかもカリキュラム作るときにそうなりちゃうんですよね。そこにチェックを入れる様な動きをやっておいた方がいいかなとは思うんですけれども。

#### 事務局

実際に表現すると時にどこまで反映できるのかっていうところと、実際に運用していただく際に、どう意識していただく、どうしても言葉の表現ですと限界もありますので、そのあたりどう伝えていくのかっていうところも非常に大事なのかなってことを、今のお話聞いていて思いました。ですので、作業部会等々で議論していただく際にはここであったご意見を、当然お話をさせていただいたうえで、議論に入っていたらこうと思っておりますので、今日の貴重なご意見の方は実際に作業に当たる者に、間違いなく伝えて行きたいと考えております。よろしく願いいたします。

#### 満永委員

今のお話ですが、あまりにも事務局に任せ過ぎていて、こんなにも専門家が集まっているんですから、事務局に任せるよりもここで議論をする方が有意義なのかなと、今いろんなお話聞かせていただいて思います。こちらのほうでそういう方向性みたいなものを示唆するようなものを考えて、それを事務局の方へ伝えていくっていう形が良いのかなと思います。

#### 委員長

今おっしゃったとおり、いまのここでの論議は非常に大事なことで、方向性としても専門的にも大事だということですから、今のお話を受けて作業に入るということを基本にしてもらおうということですね。

#### 事務局

はい、そうさせていただきます。よろしくおねがいします。

#### 委員長

先ほどからの、「おおむね」の論議なんかは、きちっと表しておく、このカ

リキュラムができた時に、保護者も含めて注目していくと思うので、保護者の発達の見え方も、随分形を意識されますけれども、こういう考え方だとある意味子育て支援というか保護者支援の啓蒙にもつながるっていくことにもなるっていうことも意識すれば、いま言われたことは非常に大事な事として、書き表さないといけない、という事だと思います。

事務局

ありがとうございます。

東口委員

今の補足なんですが、生まれたときから、小学校就学前までっていう形で今回7区分あるんですか。これを斜めのスロープにして、これを単に7つに割ったというイメージを作業委員会で持っていただきたいんです。6カ月から1歳の間はこの斜面のここですよ、それでこの次がここですよ、この到達点が小学校1年ですよっていうようなイメージを、この坂道を切ったイメージで持っていただきたい。

委員長

階段じゃないっていうね。

東口委員

だからあくまでも「おおむね」2歳の次も、終点が3歳のスタートになるっていうイメージを作っていただくと、とっても伝わりやすいと思います。

邨橋委員

出すのは、一般的な姿としてとらえ、環境によってこどもの経験によって姿は変わるので、いまあまり考えてしまうと難しいかも。

事務局

ありがとうございます。

委員長

じゃあ今のところも含めていかがでしょうか。

東口委員

基本理念と「めざす子ども像」なんですが、目指す子ども像っていうのは、

目指す門真市の将来像みたいなもの、なにか確たるものがある、それにこういう子どもがいるよね、っていうふうな事が必要じゃないかなと思うんですが、まあ新市長になってなにをおっしゃるのか分からない部分もあるので何とも言えませんが。その辺との整合性が必要になってくるかなと思うんです。ですので目指す門真像は、こんな門真にこんな子どもというイメージが必要だと思います。

#### 事務局

もうすでに出されている子ども・子育ての支援事業計画ですとか、そういったものでも、こういった目指す子ども像っていうのは出しているところですので、そのへんから大きくかい離するものとは考えておりません。当然そこは積み上げがあつてのお話だと思っておりますので、その辺のところは意識していきたいと思っております。

#### 委員長

全く違うものじゃないですね。繋がってないと市民にとれば、こっちではこっち目指して、こっちではこっち目指してって事にならないように。ここの書き方ですよ。そのあたり今までの資料も基にして。

#### 邨橋委員

それと、さきほど満永先生が、学校から考えた時に、コミュニケーションというお話をされたんですが、うちの園では、子どもたちが基本的にいろんなことをちゃんとやったうえで、相手のことも考えて判断するという態度に育ててほしいな、と思ってるんです。だから、トラブルがあつた時こそ逆に大事な場面だろうなって思ってますし、自分でやったことに対する責任をもつよう、うちは、じぶんで活動を選んだ上で、それに対して、「ちゃんと責任をもってやりや」っていうことを言ってます。それと同時に、選べるっていう環境があるからこそ自分の気持ちがそこに出せるとか、そういうようなことをしよう、といま保育を切り替えている最中なんです。そこらへんのことを考えると、コミュニケーション能力・社会性というひとくくりでいいのかどうかといのは若干問題があるかなっていう気はするんです。ただ、おおきな課題としては、子どもの育っていく姿の中で、何を出しているかっていう事を見ていかないとダメだろうし、目指す子ども像があまり強く出てしまうと、こう育ててほしいっていう流れに乗せてしまうのかなというのが、ちょっと気にはなるところです。そういう意味では検討委員会のこれからさき門真の子どもとしてどういう方向を目指すのかっていう、つなぐ柱っていうさつき満永先生がおっしゃってたあ

たりは、基本理念・目指す子ども像とつながる大事な部分やろうなっていう気がすごくするんです。

委員長

門真市の教育課題のようなものを出してみるとかどうですかね。

満永委員

だから、たとえば今この場で私が学校教育の現状はこうです、っていう情報をお出ししてみるやり方もありますし、邨橋さんが言ったみたいに「園でこういう取り組みがあって、それがこうつながるじゃないか」というような仮説を立ててみるとか、東口さんの園では「こんなことをやっているよ」ということをここで交流することで、ここでの議論が深まるのではないかと思います。それなら私も学校教育の今の課題とか、江畑先生からも、たとえば小学校におけるこどもの現状とか、人間関係作りがどうなっているのかというような現場の話ができるますね。その中から見えてくるものがあるんじゃないのかな。そうした中で、もしかしたら「社会性」が柱となるのかなということになるかもしれないし、そういった議論もこの場でできればと思います。いくらでも情報はお話しさせてもらって構わないなと思うんです。

委員長

いかがですか。

事務局

そうですね。ただ何も無い状態でお話もしていただきにくいのかなと思いますので、一度事務局の方で、たたき台と言いますか、市としての考えをお示しさせていただいた中で、この場でのご議論をいただきまして、それに「こちらの方がいいんじゃないか」「現状をふまえるとこうだよ」とかっていうご意見をいただければ有りがたいかなと、いかがでしょうか。

委員長

これ8月30日ぐらいには、今言ったようなあたりも含めた素案みたいなものが出るんですか。

事務局

そうですね、そういったものを出させていただこうと思っておりますが。

委員長

素案を作るにあたっては、門真市の教育課題とか情報収集してもらって、まずは素案出してもらいながら我々も課題的なものを考えといて、出たものに修正案をかけていくっていうようなことを、この30日にしてもらったらいいんでしょうかね。

事務局

そうですね。30日の段階でご意見をいただきまして、また3回目4回目も予定しておりますので、その中でどんどん修正をさせていただければと考えておりますが。

委員長

ちょっと事務局は大変ですね。

事務局

また満永委員にもご協力をいただきながら、進めさせてもらいます。

今一応事務局で考えておりますスケジュールでは、次回そこまでの素案をお示しできればと考えておりますが。

満永委員

保育幼稚園課とは、比較的教育委員会という同じ部所にありますから、今までも結構話ができてるので、学校教育が抱えてるような部分も一定その中に入れていただいて、それを見た後、またそれを補強するというような突き合わせはできるというふうに思います。

委員長

はい、現場の声を聞いて進めるということですね。

はい、では30日がカギになるということですが、そういう形でお願いします。

事務局

30日に出させていただくものは、あくまでたたき台と思っていただければと思いますので、それをまた3回目4回目で練っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長

そういうことで、30日に素案のたたき台が出るにあたって、他の部分で、このあたりは強調してほしいとか、そんなご意見があったら出してください。

#### 江畑委員

何度かご指摘を、言っていただくようにと言われながら、何をしゃべったらいいのだろうとっていて、すみません。学校としまして、スロープのようなこどもの成長をといるところが、すごく納得しました。

今、保護者の方がたくさん教育相談にお見えになります。いわゆる幼稚園・保育園の学びと学校の学びとでは、ぐっと変わるのだろうという保護者の不安があるのかと思います。ですが、そんなことないのです。今まで通り来て下さいと言っています。そこからまさしくスロープのような形で入学を迎えるのが一番いいと思います。保育園・幼稚園と学校のつながりがスムーズに接続してくれることを一番願っています。

それから、学校の中で意識していることとして、個人の学びや個人の成長と、集団力による高まりや集団の中で育てる意味、この2点は、学校としても意識しています。とくにその集団のところでは人権教育を大事にしたうえで、行われています。その中で社会性やコミュニケーション能力が関わってくるのではないかなって思います。それと今回、教育相談を受ける中で一番気になるのは、言語の発達が遅れていたり、言語に課題があったりするお子さんが、ここ2～3年非常に増えています。今まではあまり聞かなかったのですが、本当に言葉が出ないです。あるいは、言葉は知っているけれども、本来の意味がしっかり理解できていないとか、あるいは自分の気持ちをうまく言葉で伝えられない、だから手が出てしまうなど、言語の発達にすごく課題を感じています。そのところは集団とのつながりの中で育てていけるよう、大事にしていけたらなと思います。

#### 委員長

今の現状で、なんとなくカリキュラムが見えてきそうなご意見をいただいたと思います。

#### 東口委員

ここ2・3年というヒントをいただきまので申しあげますけれども、結局親がSNS、いわゆるLine、こういうものをすごく使うようになっていきますね。だから子どもたちにもあまり声をかけなくなってきたし、お母さんたちもあまりしゃべらなくなってきました。Lineで用事済むわけですよ。たまに喫茶店なんかでも、恋人同士が向かい合ってスマホを操作していますね。目の前でし



やべったらと言いたいぐらいですけれども。これがここ2～3年の傾向で、これが子どもたちにも影響しているのかなと思うんです。でも、いまさらそれを変えることができないので、どういう風にしていくのか、母親、父親も含めてどう啓蒙していくかっていうことになってくるんだと思います。このことはカリキュラムにはちょっと難しい問題であり、これから先まだ変化していくのだろうと思いますので、その辺の家庭での子どもとの関わり方、この辺の変化も見ていく必要があるかなと思います。

#### 黒石委員

幼稚園の方でもすごく、保護者さんがPTAの連絡とかそういうのも全部SNSとか、昔だったらコミュニケーションとらなかつたら伝わらない部分とかも、ほんとにラインとか一つで連絡が行って、それで全部事が済んでる状態で、親御さんがまずコミュニケーションが難しい状態の中で、言葉でコミュニケーションとろうっていうのがまず幼稚園の間はすごく難しい。だから、言語ってこだわらずにまず表現できる、何か体でもいいから何かしらで表現できるっていうこともそれも言葉の中の一つなんだよっていう、そこが言葉のスロープなんです。それができてから、そこから言語につなげていくっていう形を根底の中に持ってカリキュラムの中にもっておかないと、はじめから言葉、言葉言葉ってやってしまうと、全く言葉の出ない子もいるので、まず体でなら表現できるっていうところから言葉とつなげていかないといけないと思うんです。親御さんもそういう状況だし、子どももまだまだ、言葉だけをとらえてしまったら難しいので、スロープの中に言語に行くまでの、表現するのは言葉だけじゃないんだよっていうことを、これも言葉なんだよっていうのを入れていくことで、ずいぶん変わっていくじゃないかなっていうことがあります。

#### 邨橋委員

そこが一番難しいんだと思うんですね。たとえば、泣くことも表現として捉えて私たち関わっていきますけれども、親の世代の話が多分そこに反映してくるのかなとは思っています。泣いたら困るの感覚でとらえてしまう親がいるのと、それと、神戸大の北野先生から聞いたんですけれども、3歳の時の言語の数が家庭環境によってかなり違う。500語から1000語という範囲の中で、その開きはそのままずっと続いてくる。だから言葉に関する事とか、何が分かっているかという認知能力よりも、乳幼児の頃は非認知的能力を育てることをきっちりやっていないといけないっていうことで、今こどもの発達で研究会で捉え直しをしている状況なのですね。その時に、どこまで非認知的能力に比重をかけてやるのかということと、非認知的能力が育てば言語能力、認知的な能力も育つ

てくるっていうような事を、どういったとこまで出していかってっていうあたりまで、その問題としては広がっていくのかなって思うんです。そうなるってと、言葉の格差が小学校の学力差、中学校の学力差までいくということになってくると、今度は学校教育との関連も出てくるのかなと思うんですけれども。そこらへんをどう見通していくのかと思います。。

#### 松下委員

言葉とかではないんですけど、保育園では、養護っていう部分を大事にしましょうっていうことで、「生命の保持」・「情緒の安定」、そこがベースにないと、そこから教育とか保育とかっていうベースにたてないんですね。お腹が空く、イライラする状態でポーンと朝から預けられると、どんなに楽しいシャボン玉しよう、こんなことするよ、絵本の読み聞かせするよって言うても乗ってこない。気持ちがついていかない、体がついていかないっていうところへんでは、やっぱり養護っていうのは、一番大事にしていきたいなっていう部分になるんです。で、大きくなればなるほど、母子分離不安が強かったりとか、お母さんの愛情をうけていなかったりとか、そこらへんでもう満たされない、情緒面での障がいとまではいわないけれども、そこがもうずっと引きずって、学びたい気持ちとかやってみたい意欲っていうところへんが、つながっていかないって部分では、保育園ではその辺を一番大事に育てていきたいなって思って接しているところなので、門真の子どもたちもみんながみんな「やってみよう」「やる気満々」というとこまではいかない子どもさんも居られるんで、こういう子供たちを踏まえた上での年齢別カリキュラムっていうこの流れの方が、前回よりはいいのかなっていうふうに思います。

#### 満永委員

中学校におりました。SNSの話にもどりますけど、これ非常にひどいですね。SNSのトラブルは非常に多い。ほんとに警察なんかに入ってもらわないといけないぐらいに多くて、文章で「あほ」って書かれたら腹立ちますけど、顔見て「あほ」って言われたら顔見て笑っていて冗談とわかるでしょ。でもそれを子どもたちは嫌うんです。それは大人も子どももそうです。しかももう一つさきほど「学ぶ意欲」っていうことが言われましたけれども、「こどもの学ぶ意欲」、これは門真の子は非常に低い。これを阻害してるのは何なんだろうなといういろいろ考えた時に、たとえば貧困であるとか、授業がおもしろいのかどうか、あるいは人間関係が信用できないから意見が言えないとか、まあいろいろ要因があると思うんですけれども。で、一つお聞きしたいのは、就学前教育、先ほどおっしゃったように、保育の中で、シャボン玉やりたくないって言うてやらな

い子がいますね。そういう子に、意欲を持ってシャボン玉させたいとき、3歳4歳にどんな手立てをしているのかな、子どもの意欲をつける、学ぶ意欲を身につけさせるっていうことを、就学前ではどういう風にやっておられるのかなっていうのを聞きたいなと思うんです。前に、邨橋先生の幼稚園でピーステーブルやってるっていっておられましたね。それちょっと教えてもらえないかなと思うんですが、この二つ聞かせてもらえますか。

邨橋委員

じゃあまずシャボン玉の件は松下先生から。

満永委員

シャボン玉やりたくないっていう子いるんですか。

松下委員

いますね。やっぱりなにかしらやりたくないと思っている時は、殻に閉じこもってしまってやりたくないっていう子どもさんもいるんで、その時はもうしょうが無いので、その、一日で解決するものではないので、また気が向いたらしょうか、一日の生活時間は長いので、その時できなくてもここ置いとくからまたお昼からやろうとか、気長に何回もやっていくようにはしています。

満永委員

中学校の場合ね、いいけどその一時間だめになってしまって、次は社会の時間になってしもうて、その子の学力がつかない。ただ、子どもの学ぶ意欲をどう小さいうちからつけていくかされるのかな、どんな可能性があるのかなっていうのがすごく気になるってことがありますので、この場でいろいろ聞かせていただけたらと思うんです。

黒石委員

幼稚園の場合もそういうこと同じように事あるんですけども、遠足とかお散歩行ってもふらふらして、全然遊べない、シャボン玉ももちろん意欲がわかないっていうのが、原因がまず、やっぱり朝ごはん食べてない、前の日は夜中までゲームをしていたとか、そういうことって幼稚園であるんですね。それを親が容認しているというか、言っても聞かない以前に言わないっていうか、別に寝なさいとも言わないし、朝そんな状態で起きてるから食欲もわかないですよ。食べささないっていうよりかは、作ってもどうせ食べないしっていう状況の悪循環。で、幼稚園来た時、お腹すいてるし、脳も動いてないし、ぼーっ

としているのでそういうことにやる気がわいてこない。だから、それはほんとにその日のうちに解決するっていうことではないけれども、もしほんとに今積極的に教育相談するようにしていつているんですけども、親を変えるなんてとんでもない話なので、そこまでは無理なんですけども、でも、こんな状況だったんですっていうのを何かしら手を変えて伝えていくっていうことで、朝ごはんを食べさせてもらえるようになった子がいるんですね、そしたらやっぱり朝ごはんを来たことで、その子がすごく変化してきたので、意欲の源っていうのが、ここにも書かれていますけどやっぱり健康・安全・食育、そういうことをも、気持ちだけじゃなくて、まず本当に根柢の部分、何かしらの力で助けていってあげないと、底の部分も気持ちもわいてこないっていうか、頑張る気力もわいてこないのかなって思うし、やっぱり親御さんにそれを積極的になげかけていく、今私たちが預かっている年齢の子たち、まあ中学生とかなって来るとまた変わってくるのかなって思うんですけども、いま私たちの年齢の子どもたちは、子どもに言ってもどうにもならないので親御さんかなと思うので、そういう形で、意欲っていうのが子どもに反映していくっていうのか、親御さんにそういう形で知らせていく、分かっただけのことを一人でも多くすることで、子どもの意欲っていうのも変わっていくのかなって思うので、一応頑張っているつもりなんですけど。

大変ですけどやらないと仕方がないので。

#### 邨橋委員

うちの場合に、シャボン玉道具を出しておいて、いつしてもいいよて言うのはあります。だから、やろって言った時にやる子もいてるし、やらないって言った時にやらない。あとでやる子もいてるし、シャボン玉をすることがどういう意味を持つのかっていうよりも、そこに関わるときの気持ちがどうなのかという方を見ています。シャボン玉をやらなくても他のことに意欲的にかかわっていったら、それで構わないと思っているので。そういう意味では、先ほど言った、こういう活動があるけれども、どれをやるって子どもに選んでもらって、今日はシャボン玉やらないっていうならそれはそれでいい。自分のことをちゃんと出せるっていうことがまず大事かなとは思っていますね。その前にもうひとつ、シャボン玉が楽しいという経験がないと、やろうとも思わないし、シャボン玉も一定の2センチぐらいのがパーツと出るものばかりやっても、子どもにとっては変化が無いので、ちょっとやってもうそれで終わりなのです。いろんな形のシャボン玉ができるよとか、「なんでそうなの？」っていう不思議という気持ちで関わられるような場をまず先生がモデルとしてやっていく中で、遊ぶことが一番大切かなって思います。で、そのなかで、それぞれがやりたいこと

をやっていくっていうふうに考えていく。それと、さきほどおっしゃったピーステابلなんですけれども、幼稚園の子どもとか結構トラブル、喧嘩しますよね、このときにその場で話し合わせるのではなく、一旦場所をかえて、別に机といすがあって、向かい合って話をする場所を作ってるんです。で、そうすると、場所を移動することでちょっとその間の時間で気持ちを切り替えることができることもありますし、二人でちゃんと向かい合って話をするっていうことで、あまり先生は入らない。もちろん手が出た時にはそれは見ていますけれども、極力自分たちで話をしていくこと。で、そのうちに、話がずれあっても何らかのアイコンタクトみたいな形の非言語で、お互い了解できて、もうその方がいいわっていうこともありますし、とことんいってて、たとえば、「ごめん」って普通言いますよね。そのごめんが、「そんなん気持ちが入ってない」って追求する子どもでできたりしますので、そういう意味ではさっき言った言葉をちゃんとやり取りすることがどういう事なのかっていう経験の場を持たせたいなって思っています。それは2歳ぐらいからでもできる。

松下委員

できると思います。

満永委員

話し合うんですか。

松下委員

話し合うっていうか、自分の思いがありますよね。

満永委員

その思いを共有しながら、トラブルの解決につながっていくんですか。

邨橋委員

だから逆に、2才だったら言葉で解決しなくても、一緒にいて時間を共有して、目でしゃべってることで非言語のコミュニケーションをとっていて、「もうええわ」ってまっっていくんですよね。もうそれは先ほどおっしゃった表現なんかの事になっていくのでしょうけれども。それと同時に、5歳児クラスになってきて、その言葉が「口だけやんか」みたいなこともちゃんと感じて、それをちゃんとと言える子どもでできます。そうなってきたら、口先だけでなくって、自分の思っていることを丁寧にしゃべるってことがどういうことなのか言われた子は分かりますよね。口先だけやと言ってる子は、自分の気持ちをちゃんと

ぶつけることで、ちゃんと解決できるんだということを経験できますので、そういう経験は大事にしていっていきたいと思います。厚労省から出ている最近の海外の研究のなかに、エモーショナルコントロールっていう情緒の制御がだいたい3歳ぐらいまでっていうふうな報告があるんで、できるだけ小さい間にそういう経験をつんだうえで、ことばのやり取りっていうのを見ていかないといけないと思うんですよね。

満永委員

なんかその辺がカリキュラムにつながっていくのかなっていうふうに思いますね。

委員長

そうです、そうです。いまこの話が課題とカリキュラムと、大事にしていきたい事とかが拾っていけるような話題だったと思うんです。

満永委員

なんで中学生やとどつきあいするんでしょうね。

邨橋委員

たぶん、本音でぶつけたことが無いのだと思います。避けてしまう。

満永委員

きちんとしゃべれる子も大勢おりますけどね。

邨橋委員

ちょっとこれも本当にそうなのか分からないけれども、問題を抱えているとかちょっとすねているような子なんかは、言われれば言われるほどそれがまともやから、それに違う角度で反応してるって風な見方え、感じ方をする時がありますね。それで、その事に対して、まともやからこそ逆に「わたしはこうや」って言えるぐらいの思いを持ってほしいなって思うけど、それを違う言葉で、すり替えて終わってしまっている。「もういつまで言ってもあかんわ」って終わってるのどちがうかなと思います。それが、生活の中でそれですむというふうになっていくと、まともに話は聞かないっていう関係になってきますよね、そういう子は。

満永委員

そんな場が必要なんですね。ケンカしたらもう握手で終わりやっていうのは。

邨橋委員

もうそれは一番良くないパターンです。

委員長

だから今の話でも、2歳児ぐらいからある程度お互いが分かり合ったりとか、サインを送るようになってきたりとか言われるように、逆に大人の教師が仲なおりさそうみたいな先に入ってしまったら口出してしまうと、本来自分たちで解決する力もっているのに、こっちの善悪の概念を持ってしまって、口出してそういう力を弱めていってるっていうこともありますよね、大人側が。それで、その2歳のそういう経験をやっぱりしっかりとさせていくことによって、さっきの中学校言っただけじゃなくってどつきあいを経たけど満足したり、もう葛藤したりする経験が繋がっていくんじゃないですかね。

満永委員

そうだと非常にありがたいですけどね。

邨橋委員

ケガしない程度で殴り合いし、気もちを通じあうっていうところでは、わたしも小学校の時よくありましたけどね。

満永委員

中学生けんかしたらかなりなりますからね。

邨橋委員

ただ、年齢が高ければ高いほど問題はおおきくなってしまいうんで、子どもが小さい間の怪我にならない間にそういうやり取りをきっちりさせることができるのかなと思います。で、そういう風な例ですが、5月に園外保育に行った時に、ちょっとトラブってたのを、「もう座って話し合いしとき」って担任が言ったらちゃんと座って二人で喋ってましたから。それを、私が「あの二人あんなところで座りこんでなんか話してるけどどうしたん」と聞いたら、ちょっとトラブルあって、「ふたりでよう話しいや」て言ったらやっています。先生がいても全然そこにタッチせずに終わるぐらいの経験なんじゃないかな。その経験がどれだけ積み重なるか、うちもそう言ってもスタートしてそんなにやっているわけではないんで、結果がどうなっているのかっていうのはこれからなんです

けれども。見てると、子どもたち自身が問題解決をしないと、「自分がいやな気持ちになっているな、いやな気持ちのままにいてるなあ」、ということのを何か実感しているのかなっていうのを、二人が座って話をしているのを見た時に思いました。

#### 江畑委員

うちの職員が新任の時に、保育園におじゃまして、一日研修の（2年目研修ですか。）のレポートを読ませてもらった時のことです。小学校では、子どもどうしのトラブルがあると、当たり前のように論を突き合わせて、必ず、「じゃあ、あなたは どうしてほしかったの。」という言葉必ずかけるようにしています。これがいややった、あれがいややった、ということは、もちろん言ってほしいのですが、「ほんとうはあなたは どうしてほしかったの。」と言葉をきちんと伝えるようにしなさいと、話をします。これと同じことを、保育園研修のレポートの中に、自己解決、自力解決の力を保育園の時代からつけているというのを書いていて、それが私にはビビッときたんですね。その規模はどうであれ、やっぱりそういうことを大事にしようと教員の方が思っているということが大事なのだと思います。それから、そういう場面を作ることが、この子にもちゃんとやりたいことがあるんだから聞こうよっていう、教員側の事かもしれないけれども、相手を尊重するっていう姿勢も、大事にしていかないといけないなと感じました。

この自力解決っていうのは、今すごく難しいです。というのは、保護者の話になりますが、今回小学校の保護者の方の私への教育相談というのが十数件あったのですが、そのほとんどが、子どもがうまく相手（相手は先生でもありませんし、友だちでもあります）に伝えられなかった言葉、あるいは内容を、親が代わりに、「うちの子はこういう思いでやったのだけれど、先生は分かってないわ」とか、「友だちにこういうつもりで言ったのに先生は、うちの子ばかり怒っている」と、どうも保護者が子どもの言葉を助けてしまっています。だからますますコミュニケーション力や自力解決する力というものが、つかないのです。保護者の方から、「いやいやそれはあなたが間違っている。こんな風にしたら良かったのにね。」とサポートをしてくれたらいいのですが、「お母ちゃんが学校に言ってくるから待ておきなさい。」というような感じで、解決というより、保護者が文句を言いにくるということが非常に多かったです。

それから、相談内容も以前は万引きなどの問題行動の相談が多かったのですが、最近減ってきています。お店の方が直接連絡を取られて、学校に連絡してこないというのものもあるかと思いますが、相談のほとんどは、「うちの子どものもやもやを、先生、解決して。」というような内容で、頭を悩ませていますね。自



力解決、問題解決できる力はほんとうに大事だなと感じます。

#### 満永委員

それに関連してですけれども、小学校と同じです。解決してほしいんですね先生に。もうええねんて、そんな友人関係なんて作らんでいいから、学校言うときゃ無菌状態にしてくれるわっていうのが保護者なんです。わりと増えていきますしね。で、教師がいま何が一番忙しいかって、保護者対応です。子どもがいじめられたらどうしてくれるねん。第三者委員立ち上げて追及せえやってことで、保護者にいろいろ説明して親納得して帰るんですね。でも本来子どもが納得してるのかどうかなのに、保護者が納得したら、教師も、ああ終わったってなってしまうんですね。じつは保護者対応に非常に時間とられて、かんじんの子どもから視点を外してしまうっていう事になっている。一番大事なのは子どもです。保護者が納得しても、子どもは納得してない可能性があるんです。逆に、保護者が納得してなくても子どもは納得してる場合もある。今子どもと向き合う時間が保護者に向けられてるんです。こども達に自力解決をきちっとさせてほしいっていうことと、こどもの問題はこどもに帰すっていう大原則を、もう一回きちっと再構築していかないといけないなっていうことは、中学校での、小学校でも考えられることで、そこに何かピーステーブルっていうのを郵橋先生に聞いた時に、就学前にすごい大きな可能性を感じたんです。そんなにけんかしても大き怪我にならない間に、きちっと自力解決をする。そういう大事さを就学前の先生がたみんなに共有していただいて、そういうステージで作られた社会性を、われわれもっと引き継いで頑張っていくっていう、そんな構図ができないのかなっていうのがあります。保護者対応で子どもが焦点から外れてるっていうのが一番問題だと思います。

#### 黒石委員

いま意見聞いてて思ったのが、幼稚園とか保育園の時代に、親育てっていうとおこがましいんだけど、幼稚園とか保育所でも同じように、保護者さんが「幼稚園でどうにかして」みたいなことは、もちろんあるんですね。ただその時に、幼稚園ぐらいの子だったら、先生が喧嘩を止めて、謝らせて終わるっていうことは、小さい子だからその場限りで良いなら簡単なことだけれど、「お母さんそれでいいと思う」っていう。それだったら、なにがいやなのか子ども自身がことばで伝えて相手に伝えて、それをやっぱり自分たちで解決していかなかったら、私たちがそれやめましょ、意地悪されんようにしましょ、ってすることはとっても簡単な事だけれども、それでは意味が無いんじゃないかな。これから小学校行っても、中学校行っても、もっともっというろんなことがあるよって

う話を、保護者さんにするんですけれども、そしたらやっぱりおこがましく親育てっていうのではないんですけれども、保護者さんがそこに気づいて「そうですね。じゃあ先生お願いします」ということで、私たちが仲に入って、止めに入ってどうのこうのっていうんじゃないかって、子どもが子どもに言う場面をつくってあげる、さっきのピーステーブルじゃないんだけど、そういう場面を、環境づくりをしていくっていうことがすごく今大事かなって思って取り組んでるので、そこはたぶんみんな一緒なんじゃないかなって思います。それはたぶんもっと大きくなっても一緒になかなっていうふうに、今お話聞いてて思いました。

#### 委員長

随分有意義な時間となって、なんかヒント、事務局大変ですけれどもヒントが沢山あったような感じもしますし。保護者対応も、カリキュラムの地域の子育て支援の役割と書いてありますが、さらりと書けばこうだけど、今の重い話も聞いたら、重点的な特徴というか、門真市としてのものが見えてくるかもしれないし、っていうあたりでヒントにしてもらいながら。

#### 郵橋委員

それからもう一つ、私たちは逆に、小学校に上がるために育ててる訳ではなく、その子が大人になった時にどういう子になるか、そのベース、基本になることっていうのはありますよね。その事に関係して、社会人基礎力という考え方が経産省からも出ていますよね。これもちょっと押さえとかないといけないかなとは思っています。やっぱり一人ひとりがどんなことを考えながら行動しているのかと同時に、友だちを誘って自分の考えを伝えて、皆で動いていくことであるとか、そういう力を大事にしましょっていうのが、平成17年にこれくらいのお厚い本になって出てるんですよ。それで、そこにあげられている対策の時期は、大学での教育なんです。で、よくよく考えてみると、自分で考えましょとか、工夫しましょとか、皆で協力して働いましょ、活動しましょっていうのは、全部幼稚園・保育園でやっていることなので、なぜそこがつかないのかなっていうのをいつも思っています。それもやっぱり一つ大きな視点かなっていう気はしますし、そのことを、うちなんかは親に伝えていきますけれども、なかなか理解はされてないなっていうのは、おおきな問題だなって気はします。

#### 副委員長

スロープのようになってしまうこととプロセスっていうこと、それと同時に、「養

護」のところが大切って先生がおっしゃったんですけど、多分もしかしたら中学生・高校生がイライラしてる原因は、ご飯食べてない、親御さんがいない、話を聞いてもらえないっていう養護の部分が欠けてるかもしれないのかなって思います。そういった意味では、小学校・中学校の先生が、実はこの年齢別カリキュラムの6カ月未満を見て、快・不快の感情がちゃんとできてるのか、受け止められてるかどうか、ちゃんとご飯食べて睡眠をしっかりとってってことが、実は不足しているかもしれない。そういった意味では、発達の過程はスロープの部分だけじゃない、山とかの先生がベースって言われたように、すごく大事な幅広いしっかりとした土台があってその上に、自己表現ができるようになって、そしてそれが言葉になって、自己調整までできるようになってっていうふうになって、小学校以上で見える氷山の海面より上の部分ってというのは、ほんの一角であって、下の土台がしっかりと豊かでないと、きっとだめなんだろうなって思いました。養護の部分が大事って、そのスロープの部分が一番最初の部分がほんとに大事になってきてて、私も今2歳の子どもがいるので、身につまされるように思ってたんですけど、保護者もこの年齢別カリキュラムを見て、こういう姿なんだとか、こういうこと今大事にしたらいいなとか、幼稚園・保育園で大事に培ってきたいろんな援助の技術があるんですね、代弁したりとか、子どもの気持ちに寄り添ったり、そういうのも小学校や中学校の先生や保護者も見て、参考にできたらいいなって思いました。

#### 邨橋委員

幼稚園教育要領で、今「養護」って使っていないんですけども、健康の領域の中で、「安定した生活をする」ということが書かれてるんですね、自分が不安定であれば、当然子ども達がケガをしたりとか生活が安定しない、その前提には「養護」っていうのはあるんですけども、学校教育で「養護」っていうのは、すごく出しにくいんですね。幼稚園教育も学校教育の系統の中で出ているので、用語としてはつきりは出てないんですけど、基本あります。それはたぶん小学校の先生でもしている先生はしていると思うんですが、比重が低いということがあると思いますし、わたしは放課後児童クラブを小学校でやっているのですが、ちょっと前の話になりますけれども、3年だったか2年だったか子どもがけんかしてて、先に手出した子に、「なんで」って聞いたら、「先生が自分の言うことひとつも聞いてくれへん」という話をするんですよね。「いやそんなことない、だから今こうして聞いているねん」みたいなやり取りしているうちに、だんだん「大人は」になって、最終的には、「お父ちゃんお母ちゃんが」っていう風になってくるんです。「そうか、それはそれはしんどいよな」って、「でもけんかした時に手出したり殴ったらあかんよな」って。そこまで来て、「今度

からやめときな」ってとりあえずその話は終わったのですが、そのあと 10 分ほどしたら、また違うところでケンカした子がいて、その子のところにさっきの子が行って「おまえけんかするんやったらな、いやな事あったんやったらちゃんと先生に言うてこい」って言うてるんですよ。そういう経験をちゃんとすると、聞いてもらえる人がどこにいて、どういうふうになればいいかっていうことが分かってくるのかなって感じがします。そういう意味では小学校は大変忙しいのかなって感じがします。

#### 委員長

まあそういうことで、次回 8 月 30 日に行いますけれども、今日はほんとに現場の声や実態とかをいろいろ揚げていただいて、有意義な時間でもあったと思います。今の内容を入れながら、お互いコミュニケーションとりながら素案を作っていたら、さらに良くなるために 30 日を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。では、ありがとうございました。続いて、その他で何かございますか。

ありがとうございました。では、今日の課題等ふまえて、事務局の方で素案を作った方がいいと思いますので、それからスケジュール案ですね、それは 29 年度は、さきほど何回か検討委員会を入れた方がいいんじゃないかという話もあったので、もしかイメージが湧くんだったら、目安も書いてもらったら。大変ですか。

#### 事務局

分かりました。細かな時期までは落とし込めるかどうかはわかりませんが、イメージ的にはこれぐらいの回数で、流れでっていうものでしたら次回までにはできるかなって思いますので、それで用意させていただきます。

#### 委員長

ちょっと気になったのは、年齢別カリキュラムもだいたい大まかにはざっと 29 年の 12 月ぐらいまでには作るのか、夏ぐらいをめどに作ってあとパブリックコメントに入るのかっていうのは、もう少し分かる方が・・・

#### 事務局

分かりました。では、29 年度以降の少しイメージできるものを用意しておきたいと思います。

委員長

では、そういうことで次回また、どうぞよろしく願いいたします。今日は、第 2 回目・・・意見が出て、この委員会も値打ちが出てきたんじゃないかと思えますので、また引き続きよろしく願いいたします。有難うございました。

事務局

ありがとうございました。

事務局

先だって調整をさせていただき、また先程、スケジュールの修正案の説明の中でも触れさせていただきましたが、次回の会議を 8 月 30 日（火）午後 2 時から、場所は門真市保健福祉センター 3 階の多目的ホールにおきまして、総論素案の審議を議題として開催を予定しております。

何かとお忙しい時期とは存じますが、委員の皆様のご出席のほど、よろしく願いいたします。

委員長

それでは、以上で本日の会議の全案件が終了いたしました。慎重なるご審議ありがとうございました。

次回は、8 月 30 日（火）午後 2 時から開催とのことですので、委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして閉会といたします。本日は、皆様どうもお疲れ様でございました。